

代表質問

日本共産党

桜井 雅人

〔補足質問者〕

金子 貞作

廣田 徳子

高坂 進

〔総括質問者〕

清水みな子

防犯灯のLED化

問 防犯灯をLED灯に切り替えることで、明るさが向上して地域の犯罪抑止となり、また、電気料金の削減にもなる。そこで、防犯灯のLED化の現状及び今後の市の対応について問う。

答 平成29年度末の市の防犯灯の設置数は約2万6000灯となる見込みで、そのうちLED灯は約1万1200灯である。



LED防犯灯

LED灯は設置が始まって6年が経過し、明るさや耐久性が向上する一方、価格は年々低下しており、年間設置可能数の増加が予想されるが、29年度のLED灯の設置見込み数約2100灯で試算すると、37年度末には全ての防犯灯がLED化される予定である。また、防犯灯を管理している自治会のうち、LED化が70%以上完了している自治会は約2割ある一方で、20%に満たない自治会も約2割ある。LED化が進んでいない

ネーミンググライツ

問 市は、ネーミンググライツ・パートナーの選定に当たっての統一した基準の策定を検討しているとのことだが、その内容はどのようなものか。

答 市は現在、ネーミンググライツの導入に関するガイドラインを策定中であり、ネーミンググライツを導入する施設の選定については、施設設置の目的が妨げられないこと、広告効果が見込まれること等の条件を明記する予定である。また、愛称の付与については、市が希望する条件を募集要項に設定できるようにし、法令に違反するものや公序良俗に反する愛称の使用を禁止する等の統一した考え方を示すと共に、応募資格として、ネーミンググライツ・パートナーとしてふさわしい資力及び信用を備えた法人等であることを明記する予定である。このガイドラインに即してネーミンググライツの導入を検討することで、公平性及び透明性を確保していきたいと考えている。

当初予算の編成

問 平成29年11月26日に投票された市長選挙は、異例の再選挙となった。再選挙の日程は未定であり、12月25日以降は市長が不在となるが、30年度の予算編成の基本的な考え方を問う。

また、新市長の当選後、公約等を実現するための財源は30年度当初予算の中でしっかりと確保できるのか。

答 29年10月に庁内に向けて示した「平成30年度予算編成方針」では、30年度における財政需要を見込み、収支バランスを保つために全庁的に取り組むべき項目を掲げている。その内容は、「既存事務事業の見直し」、「前年度の当初予算計上額をベースとした」要求区分別シーリングの徹底、「新規施策の情報収集」の3つを柱とし、該当部署に求める個別事項として「適切な債権管理の徹底」、「公施設等の効率的な整備」、「特別会計等の自助努力」を掲げている。30年度の当初予算編成は、新規事業をある程度抑制した形で行うこととなると考えており、高度な政策的判断を要する事業については、一旦、凍結等をして中期財政計画で見込まれていた経費の一部を留保することにより、新市長の公約実現のための財源に振り向けることが可能となると考えている。

い自治会に対しては、LED化の効果を説明し、積極的にLED灯への切り替えを働きかけていきたい。

分な水準とはいえないと考える。そこで、本市保育士の平均勤続年数を問う。また、勤続4年未満の保育士に対し、例えば、勤続2年目・3年目に入るときに5万・10万円を給付するなど、給料とは異なる手当といった形で、もう少し手厚く処遇することはできないか。

答 本市における保育士の平均勤続年数は、施設の全ての常勤職員を含む数値で

はあるものの、9.5年となっており、総武線沿線に位置する自治体の中では最も長いものと認識している。また、勤続4年未満の保育士の処遇については、国の

子ども農業体験

問 幼稚園や保育園に通う子どもにとって、自然との触れ合いは重要であり、五感を総動員して自然と向き合うことで、未来や希望を見出す力、真実を見極める

力といった、生きていく上で必要な力を獲得することができると考える。そこで、子ども農業体験はそうした機会を1つだが、保育園や幼稚園等の施設運営者から農業体験の相談がある場合に、市はどう対応していくのか。

答 農業体験は、収穫までの作業を行い、旬の農産物のおいしさや魅力に触れることで、農業や農産物への理解や郷土への愛着を深めることができる機会であると考えている。そこで市は、サツマイモの栽培等を行う「ふれあい農園」や、家族で楽しむことができる「市民農園」等を開設しているが、園児が集団で収穫を楽しむことができる農園については、必要に応じて、農家の農業体験等の取り組みを紹介していきたい。

民進・連合・社民

〔総括質問者〕

佐藤 義一

西牟田 勲

地方卸売市場の民営化

問 市川市地方卸売市場が民営化され、市場関係事業者の発展と市民生活の物流の安定に資することを目的として設立された(株)市川市場が市から開設権を引き継いで運営を行うこととなる。市場運営は公益的な業務と認められるが、民営化後の市場が担保すべき公益性及び従前の市場運営との違いについて、市の認識を問う。

答 地方卸売市場は、卸売市場法が定める設置目的の達成に向け、消費者への安定的な生鮮食品の提供、生産者への迅速・確実な販路の提供、流通・小売業者等への取引の場の提供といった3つの役割を果たすものである。民営化により多くのニーズへの確実に対応することで、公益的な役割を果たすと考えている。民営化後も市場は法令に基づいて運営されるため基本部分に変化はないが、市場内事業者が株主となり、迅速かつ自由な経営判断が可能となる他、社会経済情勢の変化に対し、創意工夫をもって、サービスの向上や生産者・消費者ニーズに適切に対応できるといった利点があると考えている。

国府台公園

問 平成29年6月の都市公園法等改正により、国が一律に定めていた都市公園における運動施設率の上限を、地方公共団体が実情に合わせた

せ、50%を参酌基準として1年以内に条例で定めることとされた。市は運動施設率の上限を原則50%、国府台公園のみ60%とする条例改正を行うが、国府台公園のみ60%とした理由を問う。

答 市内で運動施設がある都市公園7か所の運動施設率を確認したところ、現状で従来の上限である50%を



市川市スポーツセンター（国府台公園）の野球場と体育館

超えるのは国府台公園のみであった。同公園の運動施設率の上限は、条例改正の期限までに野球場や体育館等の改修が困難であること等を踏まえ、今後の事業にも支障とならないよう考慮する他、公園と運動施設双方の利用者のバランスにも十分配慮した上で60%とした。